

令和7年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

文化芸術課

1 施設の概要等

施設名	広島県立美術館		広島県縮景園
所在地	広島市中区上幟町 2-22		広島市中区上幟町 2-11
設置目的	【美術館】 美術に関する県民の知識及び教養の向上に資する。 【縮景園】 名勝庭園の保存と活用を図り、県民の福祉の増進に資する。		
施設・設備	【美術館】 展示室（常設、企画）、講堂（202席）、県民ギャラリー、駐車場等 【縮景園】 池泉回遊式庭園、清風館、悠々亭、明月亭、売店、管理棟、駐車場等		
指定管理者	5期目	R4. 4. 1～R9. 3. 31	イズミテクノ・広島緑地建設・広田造園共同事業体
	4期目	H29. 4. 1～R4. 3. 31	イズミテクノ・広島緑地建設・広田造園共同事業体
	3期目	H24. 4. 1～H29. 3. 31	【美術館】 乃村工藝社・イズミテクノ美術館活性化共同事業体 【縮景園】 広島緑地建設・広田造園・イズミテクノ共同事業体
	2期目	H23. 4. 1～H24. 3. 31	(株)イズミテクノ
	1期目	H20. 4. 1～H23. 3. 31	(株)イズミテクノ

2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	5期	R7	819,500人	854,669人	53,881人
R6		808,000人	800,788人	191,354人	△7,212人 (99.1%)
R5		796,500人	609,434人	176,072人	△187,066人 (76.5%)
R4		785,000人	433,362人	△108,674人	△351,638人 (55.2%)
4期平均	H29～R3	771,000人	542,036人	△153,481人	△228,964人 (70.3%)
3期平均	H24～H28	727,000人	695,517人	463,305人	△31,483人 (95.7%)
2期平均	H23	350,000人	232,212人	△29,693人	△117,788人 (66.3%)
1期平均	H20～H22	330,000人	261,905人	4,181人	△68,095人 (79.4%)
	(導入前) H19	—	257,724人	—	—
増減理由	令和7年度の美術館入館者数は令和6年度に比べ減少したが、縮景園入園者数は、令和6年度に比べて22%増加の46万人(過去最高)に達し、全体で目標値を超える入場者となった。				

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	アンケートの実施	美術館来館者 縮景園来園者
	【主な意見】	【その対応状況】
	イベント時の縮景園チケット販売の待ち時間が長い。	美術館でも縮景園のチケットを購入できることから、美術館へ誘導した。

4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 半期・通期業務報告（収支報告・事業の実施状況等）
	月報	○ 月次業務報告（利用状況・管理業務の内容等）
	日報（必要随時）	○ 補備の業務報告（利用状況・日常業務内容等）
管理運営会議（週1回）	【特記事項等】 美術館・縮景園連携会議を実施。 【指定管理者の意見】 週次会議で課題・実績を協議し解決のスピードを上げる。	
現地調査（2月に実施）	【県の対応】 課題点については適宜情報共有を行い、早急な解決に努めた。	

5 県委託料の状況

(単位：千円)

県委託料 (決算額)	年度		金額	対前年度増減	料金 収入 (決算額)	年度		金額	対前年度増減
	5期	R7	314,995	19,734		5期	R7	45,967	△1,671
		R6	295,261	707			R6	47,638	7,158
		R5	294,554	△3,779			R5	40,480	3,705
		R4	298,333	29,684			R4	36,775	△1,791
	4期平均 H29～R3		268,649	58,093		4期平均 H29～R3		38,566	△76,769
	3期平均 H24～H28		210,556	△37,444		3期平均 H24～H28		115,335	48,948
	2期平均 H23		248,000	0		2期平均 H23		66,387	△2,500
	1期平均 H20～H22		248,000	72,460		1期平均 H20～H22		68,887	2,253
	(導入前) H19		175,540	—		(導入前) H19		66,634	—

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項 目		R7 決算額	R6 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収 入	県委託料	314,995	295,261	19,734	物価等高騰に係る委託料の増
		料金収入 (※1)	45,967	47,638	△1,671	県民ギャラリー等利用者の減
		その他収入	119,793	107,111	12,682	縮景園売店等収入の増
		計(A)	480,755	450,010	30,745	
	支 出	人件費	43,098	41,815	1,283	人件費単価の増
		光熱水費	100,488	105,330	△4,842	美術館 LED 化に伴う電気使用料の減
		設備等保守点検費	36,793	38,687	△1,894	EV 工事保守点検費の減
		清掃・警備費等	94,055	90,900	3,155	利用者増に伴う清掃委託費の増
		施設維持修繕費	39,446	33,961	5,485	人件費単価の増 修繕費の増
		事務局費	77,555	80,841	△3,286	物品購入費の減
		その他	106,100	97,406	8,694	縮景園売店の人件費及び仕入れ費増
	計(B)	497,535	488,940	8,595		
		収支①(A-B)	△16,780	△38,930	22,150	
	自主事業 (※2)	収 入(C)	13,249	14,242	△993	美術館カフェの収入減及び仕入れ費減
支 出(D)		9,596	10,576	△980		
収支②(C-D)		3,653	3,666	△13		
合計収支(①+②)		△13,127	△35,264	22,137		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。広島県立美術館及び広島県縮景園においては、駐車場や貸室等において導入している。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業。

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の 効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	縮景園・美術館の相互利用者を増やすため、特に外国人受付時に相互利用共通券の案内を強化したことから、利用者が前年に比べて46%増加となった。	一体的な運営体制を活用し、相互利用共通券の案内を強化することで、両施設の魅力を多くの方に伝えることに貢献している。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	県と協力し、縮景園において新たにオンラインチケット販売を開始した。また美術館の各特別展でも引き続きオンラインチケット販売を実施する等、両施設でデジタル化を進め、来場者の利便性を上げた。	オンラインチケットを販売することで来場者の利便性を向上させ、施設の利用促進に寄与している。
	○業務の実施による、施設の利用促進	美術館ティールームや縮景園売店において、特別展の開催内容に合わせたオリジナルメニューを提供し、多くの方に利用いただいた。	特別展の開催内容に合わせた魅力的なコラボメニュー等の企画・実施により、利用促進を図るとともに、顧客サービスの向上に努めている。
	○施設の維持管理	縮景園において水路の浚渫、汚水桝修繕工事、白龍泉ポンプ修繕工事等を実施した。また美術館含め日常点検、修繕を随時実施した。	必要な工事や修繕・部品交換について適切に対応している。また、日常点検により、施設不具合を早期に把握し対応する等、適切な運営管理が図られている。
管理の 人的物的 基礎	○組織体制の見直し ○効率的な業務運営	職員の多能化を推進し、受付業務や監視業務等さまざまなポジションにおいて、誰もが円滑に業務を遂行できるよう、計画的に研修や教育を実施した。また、来場者に対して統一した案内ができるよう、職員間で施設に関する情報を綿密に共有した。	決められたポジションだけでなく多能化を進めることで、職員一人ひとりの業務範囲が拡大し、柔軟な人員配置を可能としている。組織全体の連携が強化され、効率的な施設運営に努めている。
	○収支の適正	人件費が高騰する中で、繁忙期は必要な箇所に事務所職員が応援に入りコスト削減に取り組んだ。また各販売施設の商品を見直し、収支改善に努めた。	人件費や物価高騰の影響下においても、収支の改善に向け適切に対応している。
総括		縮景園の入園者数は、過去最高となった令和6年度を超え、令和7年度は前年より22%増加し、46万人を突破した。今後は美術館ロビーや縮景園茶室等の有効活用を進め、更なる施設の賑わい創出や相互利用促進に努めたい。	縮景園入園者数が昨年度に引き続き過去最高を更新する中で、多様な来園者に対しても臨機応変に対応し、施設の維持管理や魅力向上に努めている。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和8年度)	縮景園茶室、芝生広場、美術館ロビー等でイベントを実施し、更なる賑わい創出に取り組む。	イベント実施を通じて施設の活気を高め、魅力を広く発信することで、県民に親しまれる施設づくりに取り組む。
中期的な対応	平成8年のリニューアルから30年が経過し、施設の老朽化がみられる。施設の利便性向上のため、県とともに大規模修繕を計画的に進める。	指定管理者と連携して、中長期的な観点から、計画的な修繕工事を実施し、誰もが安心して利用できる環境整備を行う。